

入札公告

平成23年 9月26日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長 前田 豊

1 競争入札に付する事項

件名及び数量
無線式存在検知装置 一式の購入

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成22・23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」においてA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

3 入札説明の日時、場所

日時：平成23年10月 5日（水） 10時00分

場所：住所 東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所
本部棟1階 第二会議室

入札説明会に参加する場合は、当研究所総務課経理第一係へ平成23年10月4日（火）午後5時までに連絡をすること。

TEL：042-491-4512 FAX：042-491-7846

4 入札及び開札の日時及び場所

日時：平成23年10月14日（金） 10時00分

場所：住所 東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所
本部棟1階 第二会議室

5 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

(1) 受付期間及び方法

平成23年10月11日（火） 17時00分まで

FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

(2) 受付先

住所：東京都清瀬市梅園1-4-6

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係

電話：042-491-4512 FAX：042-491-7846

(3) 回答

平成23年10月12日（水）までに回答する。

6 その他

(1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要。

(4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

以 上

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

入札説明書

- 1 競争に付するもの
無線式存在検知装置 一式の購入
- 2 業務の内容・規格・数量
仕様書のとおり
- 3 納入期限及び場所
期限 平成24年 3月30日
場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 清瀬地区
- 4 支払条件
物品納入の確認をもって支払うものとする。
- 5 入札心得
 - (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。
 - (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって、当法人の規程に定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。
 - (3) 入札書の形式は任意とする。
 - (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とすること。
 - (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
 - (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。
 - (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
 - (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
 - (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- 6 入札者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、入札公告2（3）の競争参加資格を有することを証明する書類及び仕様書8の書類を平成23年10月12日（水）までに提出しなければならない。

7 その他

入札説明書についての不明点、入札書類等に関することは独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係に問い合わせして下さい。

電話 042-491-4512 榎木（かぶらぎ）、水落

無線式存在検知装置仕様書

1. 品名及び概要

品名：無線式存在検知装置。

概要：無線通信により人の存在を検知する装置。

2. 使用目的

フォークリフトの安全な作業支援装置として利用。

3. 主な諸元と機能

1. 構成機：標識機（3台以上）、認識機（3台以上）、管理機（1台以上）で構成。

2. 寸法：三種類とも手のひら大程度（煙草ケース程度が望ましい）。

3. 標識機：

3. 1. 標識信号（危険情報など）を発信する。

3. 2. 存在信号（識別子と状態情報）を送受信する。

3. 3. 異常情報を受信した場合は、音と光で異常を呈示する。

4. 認識機：

4. 1. 標識信号（危険情報など）を受信する。

4. 2. 存在信号（識別子と状態情報）を送受信する。

4. 3. 領域検知した場合は音と光で領域検知を呈示する。

5. 管理機：

5. 1. 存在信号（識別子と状態情報）を受信し管理する。

5. 2. 存在検知の異常を検出した場合は、音と光で異常を呈示するとともに、存在信号（識別子と状態情報）を送信する。状態情報で異常を示す。

5. 3. 管理している存在信号の情報（識別子と状態情報）を表示する。

6. 通信：フォークリフトが複数稼働する屋内で、存在検知、領域（Trip）検知、故障検知の無線通信が機能する。

7. 周波数帯：存在検知と領域検知の無線通信は異なる周波数帯を利用。

8. 設置：標識機はフォークリフトに設置し、認識機は人が作業服などで携行。（認識機をフォークリフト、標識機を人に持たせる設置も可能であることが望ましい）

9. 電力確保：認識機は充電式で4時間以上（8時間が望ましい）動作。

4. 無線通信性能

1. 存在検知性能：

標識機と認識機とで双方向通信が 10m 以上で成立し、通信間隔は 30sec 以内での設定値で指定。通信間隔の設定値は 1sec 単位で変更。

2. 領域 (Trip) 検知性能：

標識機と認識機との無線通信が 1.0m 以上 4.0m 以内の設定値で反応し、設定値より離れている場合には反応しない。設定値は 0.5m 単位で変更。通信間隔は 100msec 以下。アンテナ特性は無指向性、あるいは、180 度以上の広角な反応領域となるように設計されていること。

3. 故障検知性能：

3. 1 標識機：

定期間隔で存在信号を送信していることを自己確認して故障を検出し、自己確認出来ない場合は、音と光で異常を表示し、異常情報を生成して管理機に伝達する。異常情報は存在信号に付加して

3. 2：認識機

定期間隔で存在信号の受信確認をすることで故障を検出し、受信確認出来ない場合は、音と光で異常を表示するとともに、異常情報を生成して管理機に伝達する。

3. 3：管理機

存在信号を新たに受信した場合は、存在情報をディスプレイなどに表示し、存在情報 (識別子) を管理する。定期間隔で管理している存在信号の受信確認をすることで故障を検出し、受信確認が出来ない場合は、音と光で異常を呈示する。

5. 納期

平成 24 年 3 月 30 日。

6. 納品場所

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 清瀬地区。

7. 保証と保守

保証：当研究所の過失による場合を除き 1 年間無償保証。

保守：故障の連絡後、2 営業日以内に対応できること。

8. 特記事項

平成23年10月12日（水）までに設計仕様書を提出のこと。

9. 概略図

